

教安第503号
平成29年7月18日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長
(公印省略)

ヒアリに関する周知について(依頼)

このことについて、平成29年7月14日付け事務連絡で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添写しのとおり周知依頼がありました。

ヒアリは毒性が強く、毒針で刺されると火傷のような激しい痛みやアレルギー反応を起こすことがあるなど、非常に危険な生物であるため、現在、環境省及び県ホームページでも注意喚起及び情報提供をしているところです。

つきましては、貴管下の学校に対し、環境省及び県ホームページを参考に幼児児童生徒に適切に御指導くださいますようお願いいたします。

また、知らない生き物は、むやみに素手で捕まえたり、触ったりしないことや屋外で作業する場合は、軍手等を着用するなど安全指導にも御配慮願います

【参考】

○ヒアリの確認状況等について

環境省自然環境局野生生物課ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

千葉県環境生活部自然保護課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sizen/seibutsu/gairaishu/hiari.html>

○ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺されたときの対処方法等

環境省資料「ストップ・ザ・ヒアリ」

http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※千葉県環境生活部自然保護課ホームページにも掲載されています。

(担当)

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

安全室 指導主事 石川 豪志

電話 043-223-4091

教安第503号
平成29年7月18日

各教育事務所長 様

教育振興部学校安全保健課長

ヒアリに関する周知について(依頼)

このことについて、別添写しのとおり貴域内各市町村教育委員会教育長宛て通知したので、御了知ください。

(担当)

教育振興部学校安全保健課

安全室 指導主事 石川 豪志

電話 043-223-4091



教 安 第 5 0 3 号
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長
(公印省略)

ヒアリに関する周知について(依頼)

このことについて、平成 2 9 年 7 月 1 4 日付け事務連絡で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添写しのとおり周知依頼がありました。

ヒアリは毒性が強く、毒針で刺されると火傷のような激しい痛みやアレルギー反応を起こすことがあるなど、非常に危険な生物であるため、現在、環境省及び県ホームページでも注意喚起及び情報提供をしているところです。

つきましては、貴管下の学校に対し、環境省及び県ホームページを参考に幼児児童生徒に適切に御指導くださいますようお願いいたします。

また、知らない生き物は、むやみに素手で捕まえたり、触ったりしないことや屋外で作業する場合は、軍手等を着用するなど安全指導にも御配慮願います

【参考】

○ヒアリの確認状況等について

環境省自然環境局野生生物課ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

千葉県環境生活部自然保護課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sizen/seibutsu/gairaishu/hiari.html>

○ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺されたときの対処方法等

環境省資料「ストップ・ザ・ヒアリ」

http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※千葉県環境生活部自然保護課ホームページにも掲載されています。

(担当)

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

安全室 指導主事 石川 豪志

電話 043-223-4091

教 安 第 5 0 3 号
平成29年7月18日

各県立学校長 様

教育振興部学校安全保健課長

ヒアリに関する周知について(依頼)

このことについて、平成29年7月14日付け事務連絡で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添写しのとおり周知依頼がありました。

ヒアリは毒性が強く、毒針で刺されると火傷のような激しい痛みやアレルギー反応を起こすことがあるなど、非常に危険な生物であるため、現在、環境省及び県ホームページでも注意喚起及び情報提供をしているところです。

については、環境省及び県ホームページを参考に幼児児童生徒に適切な指導をお願いします。

また、知らない生き物は、むやみに素手で捕まえたり、触ったりしないことや屋外で作業する場合は、軍手等を着用するなど安全指導にも御配慮ください。

【参考】

○ヒアリの確認状況等について

環境省自然環境局野生生物課ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

千葉県環境生活部自然保護課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sizen/seibutsu/gairaishu/hiari.html>

○ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺されたときの対処方法等

環境省資料「ストップ・ザ・ヒアリ」

http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

※千葉県環境生活部自然保護課ホームページにも掲載されています。

(担当)

教育振興部学校安全保健課

安全室 指導主事 石川 豪志

電話 043-223-4091



事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 14 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管課
各国公私立大学事務局
大学を設置する各学校設置会社の学校担当事務局
各国公私立高等専門学校事務局
独立行政法人国立高等専門学校機構事務局
小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市認定こども園主管課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

ヒアリに関する周知について（依頼）

環境省自然環境局野生生物課より、別添のとおり各都道府県環境主管部局に対し平成 29 年 7 月 13 日付け事務連絡「ヒアリに関する対応について（依頼）」が発出されるとともに、当省に対し別紙のとおりヒアリに関する周知について依頼がありました。

つきましては、関係部局・機関と十分連携の上対応して頂くとともに、必要に応じて、都道府県・指定都市教育委員会におかれましては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれましては所轄の学校に対し、各都道府県・指定都市認定こども園主管課におかれましては所轄の認定こども園に対し、周知頂きますようお願いいたします。

<参 考>

ヒアリの確認状況、見分け方、防除手法、刺された場合の対応及び生態等につきましては、環境省 WEB サイトをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>



(本件担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健管理係
TEL:03-5253-4111 (内線 2976)
FAX:03-6734-3794

別 添

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 13 日

各都道府県環境主管部局 御中

環境省自然環境局野生生物課

ヒアリに関する対応について（依頼）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、現在までに兵庫県神戸市、愛知県弥富市、大阪府大阪市、東京都品川区、愛知県飛島村、愛知県春日井市で相次いで確認されており、我が国への侵入及び定着が懸念される状況となっております。

つきましては、ヒアリの侵入及び定着の防止等のため、下記についてご協力願います。なお、ヒアリの確認状況、見分け方、防除手法、刺された場合の対応及び生態等については、WEBサイトをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

記

1. 事業者及び地域住民等からヒアリと疑われる事例の通報があった場合には、貴部局において可能な限り簡易的な同定を実施し、疑わしい事例は速やかに各地方環境事務所等に通報するとともに殺虫処分を行う等により早期発見、早期防除を行うこと。
2. 港湾部局、消防防災部局、衛生部局、教育部局等の関連する部局、市町村、港湾及び輸入コンテナ貨物を利用する事業者をはじめとする関係者等に対し、ヒアリの確認状況、見分け方、防除手法、刺された場合の対応及び生態等に関する適切な情報を周知するとともに、連携体制の確保に努めること。

担 当

環境省自然環境局野生生物課

外来生物対策室 八元、三宅、知識

電 話:(03)5521-8344(直通)

ファックス:(03)3581-7090

別紙

事務連絡
平成 29 年 7 月 13 日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中

環境省自然環境局野生生物課

ヒアリに関する周知について（依頼）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、現在までに兵庫県神戸市、愛知県弥富市、大阪府大阪市、東京都品川区、愛知県飛島村、愛知県春日井市で相次いで確認されており、我が国への侵入及び定着が懸念される状況となっております。

つきましては、学校等に対して、ヒアリに関する情報を適切に周知いただくようお願いいたします。周知にあたり、必要な情報がありましたら、当課までご連絡ください。

なお、ヒアリの確認状況、見分け方、防除手法、刺された場合の対応及び生態等については、WEBサイトをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

担当

環境省自然環境局野生生物課

外来生物対策室 八元、三宅、知識

電話:(03)5521-8344(直通)

ファックス:(03)3581-7090